



葉 山 町
令和 7 年 4 月 30 日
記 者 発 表

公用車カーナビ及び公用携帯電話の NHK受信契約の未契約について

全国の自治体において、公用車のカーナビ及び公用携帯電話のNHK受信料の未払いが報じられていることを受け、本町においても契約状況を調査した結果、9台の公用車と1台の公用携帯電話がNHKと受信契約を結んでいないことが判明しました。

◆内訳

町長部局 公用車9台

消防本部 公用携帯電話1台

◆原因

公用車のカーナビや携帯電話が受信契約の対象であることの認識が不足していたものです。

◆今後の対応

NHKと協議を進め、適切に対応してまいります。

◆再発の防止

今後、公用車や公用携帯電話を調達する場合、特に必要がある場合を除きテレビが受信できないものを選定します。また、受信機能を持つ機器を調達した際には、必要な手続きを行うことを徹底します。

【問合せ】

総務部総務課 西尾

電話 046-876-1111 内線 310